

議事概要

令和6年度第2回高知県児童福祉審議会

- 1 日 時 令和7年3月21日（金） 18:00～18:50
- 2 場 所 高知県庁本庁舎 正庁ホール
- 3 参加者 委 員 岡谷委員長、井上副委員長、笹岡委員、中久保委員、藤村委員、
福田委員、小松委員、森田委員、中山委員、藤澤委員、門吉委員、
徳弘委員、武田委員
- | | | |
|-----|---------------|--------|
| 事務局 | 子ども・福祉政策部 | 近藤副部長 |
| | 障害福祉課 | 森木課長 |
| | 子育て支援課 | 岡本課長 |
| | 〃 母子保健・子育て支援室 | 川崎室長 |
| | 子ども家庭課 | 野村課長 |
| | 〃 | 國澤課長補佐 |
| | 〃 | 西森課長補佐 |
| | 幼保支援課 | 津野課長 |
| | 警察本部人身安全対策課 | 山下課長 |
| | 中央児童相談所 | 藤田所長 |
| | 幡多児童相談所 | 有澤所長 |

4 審議事項

- （1）高知県社会的養育推進計画（後期計画）（案）について
同案のとおり、承認された。

5 報告事項

- （1）高知県子ども計画（案）について
（2）令和5年度に児童相談所が受け付けた児童相談の状況等について
（3）令和6年度高知県児童福祉審議会各部会等の取組報告について

〔質疑意見等要旨〕

○審議事項

- （1）高知県社会的養育推進計画（後期計画）（案）について
（委員）

「第4章 代替養育を必要とする子どもへの支援」の評価指標となっている施設の地域分散化について、どの程度の地域分散化が必要かについて議論があったのか。例えば、東部にたくさん必要だとか、中央部にたくさん必要だとかという議論があったのかということについてお聞かせ頂きたい。

議事概要

(事務局)

それぞれの施設にヒアリングを行い、施設等の計画を元に作成した指標になっており、高知県内の地域偏在に基づいた数値とはなっていない。

(委員)

では、今後はどのような地域分散化となると考えておられるのか。

(事務局)

小規模かつ地域分散化については、本体の敷地に隣接していないものを指し、施設の目の前にあるが、間に道路が走っていれば、それは制度上、地域分散化となる。ベースとなるのは既存の児童養護施設になるため、高知県では、東であれば香南市、西は四万十市となるが、高知県は全国的に見ると、人口に対して施設の定員数は多くなっている。国の方針としては、その定員を、4～6人のユニット単位で生活できるよう進めている。一般的には本体施設から遠くて車で30分程度、近ければ1～2分で着くところに設置している状況。

(委員)

分園化ということになるのか？

(事務局)

そういうことになる。

(委員)

議会の危機管理文化厚生委員会で報告した際の質疑があれば教えてもらいたい。

(事務局)

里親委託率について、里親を希望していても里親にいけない子がいるのではないかといった話があった。その中で、里親委託率にこだわらず、こどもの状況に応じて施設が適当であれば施設に措置する、必ずしも里親にいけない子ばかりではないことを説明した。委員からは、今後もしっかりとこどもの状況に応じて措置を判断してもらいたいという趣旨の意見をもらっている。

(委員)

専門部会の方で十分議論をされてきたことと思う。里親委託率が非常に高いのでどう実現していくかが難しいとは思いますが、取組目標として頑張ってもらえればと思う。他にないようでしたら、この社会的養育推進計画(案)を認めてよろしいか。

(全委員)

異議なし

議事概要

○報告事項

(1) 高知県子ども計画（案）について

(委員)

「高知県子ども計画」の検討主体は高知県少子化対策推進県民会議となっていると思うが、今後の検証、どこがどうやっていくのかといった実施主体についてをお聞かせ頂きたい。子どもが意見表明をし、それを大人がやっていくことを約束していくという形式があるが、本当にやってくれたのかや、どういう形でやっていくのかを実は気にしている子どもがいると思う。どこがやっていくのか、どういう結果になったのかを子どもに返していくのかどうかお聞きしたい。

(事務局)

進捗管理については、少子化対策推進県民会議においてやっていくとはなっているが、個別計画の内容については、この児童福祉審議会のように、それぞれ審議会があるので、それぞれの審議会等で進捗管理をやっていく立て付けにはなっている。全体として、例えば、子どもの意見をきくというのをどのようにやったのかについて見ていけないといけないところであるが、実は少子化対策推進県民会議の構成の見直しを考えており、その中でどのように見ていくのか、また、関連する施策の関わりがない部署が同じような熱量を持って理解できているかというところとそうでないこともあるため、全庁的な意識の共有というところは、子育て支援課、子ども・福祉政策部で回していくという形になっている。また内容が決まりましたら、その辺りを共有させていただく機会もあるかと思う。

(委員)

QRコードは今でも読み込めるのか。

(事務局)

今でも読み込んで動画などを見ることは可能になっている。

(2) 令和5年度に児童相談所が受け付けた児童相談の状況等について 質疑なし

(3) 令和6年度高知県児童福祉審議会各部会等の取組報告について 質疑なし